

◆医師が記入する意見書を求める感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹(はしか)	発症 1 日前から発疹出現後	解熱後 3 日を経過してから
風疹	発疹出現の前の 7 日から後 7 日間くらい	発疹が消えてから
水痘(水ぼうそう)	発疹がでる1~2 日前からかさぶたができるまで	すべての発疹がかさぶたになってから
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫れが発現してから 5 日を経過するまで、かつ全身状態が良好になってから
結核	喀痰の塗抹検査が陽性の間	医師により感染の恐れがないと認められてから
咽頭結膜炎 (プール熱)	発熱、眼の充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え 2 日経過してから
流行性角結膜炎	眼の充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため、症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで、または 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了してから
腸管出血性大腸菌 感染症 (O157.O26.O111 等)	便中に菌を排泄している間	症状がおさまり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48 時間をあけて連続 2 回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されてから
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1~2週間、便から数週間~数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認められてから
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認められてから

## 意見書（医師記入）

菩提寺くじらこども園園長 様

園児名 \_\_\_\_\_

病 名 \_\_\_\_\_

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので  
月 日 から登園可能と判断します。

医療機関名 \_\_\_\_\_

医師名 \_\_\_\_\_

菩提寺くじらこども園受取 年 月 日  
受け取り者 \_\_\_\_\_

### ※かかりつけ医の皆さまへ

こども園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐために「医師の意見書」の提出をお願いしています。園児が登園可能かどうかの判断については、裏面の感染しやすい期間を考慮し、保育園の集団生活が可能かどうかをご判断くださいますようお願いいたします。

### ※保護者の皆さまへ

病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「意見書」を園に提出してください。

令和5年5月改正